

岡谷市保育園整備計画中期計画



令和5年3月

岡 谷 市

目 次

第1. 計画策定の背景、目的等

1 背景	1
2 目的	2
3 計画の位置づけ	2

第2. 保育園を取り巻く状況

1 岡谷市の人口	3
2 入所児童数	6
3 保育園施設の老朽化	8
4 保育サービス	9
5 クラス数等の状況	10
6 国の動向	11

第3. 保育園整備の課題

1 保育サービス	12
2 保育園が担う役割の重要性	13
3 保育施設	14

第4. 保育園のめざすべき姿

1 保育園の規模	15
2 保育園の配置	15
3 保育サービス	17
4 幼児教育の積極的な位置づけ	17

第5. 保育園整備の基本的な方針

1 施設整備方針	18
2 整備地区	20

資料編

○ 岡谷市子ども・子育て支援審議会条例	25
○ 岡谷市子ども・子育て支援審議会委員名簿	26
○ 岡谷市保育園整備計画中期計画策定の経過	27
○ 岡谷市子ども・子育て支援審議会意見書	28
○ 整備対象園の現況（令和4年4月1日現在）	30
○ 保護者アンケート（令和2年1月調査）	39

第 1. 計画策定の背景、目的等

1. 背景

近年、保育環境を取り巻く状況は、少子化、核家族化の進展、ひとり親家庭の増加、女性の社会進出など社会状況が変化している中で、保育に対するニーズが多様化しています。

本市には、公立保育園が13園、私立保育園が2園、認定こども園が1園、地域型保育施設が1ヶ所あり、令和4年4月当初で、1,115人の児童が在園しています。

しかしながら、岡谷市保育園整備計画が策定された平成24年4月当初は、1,267人の在園児がおり、比較すると10年間で約150人（約1.5園分の園児数）の園児が減少しています。そのうち公立保育園では、平成24年4月当初が1,107人、令和4年4月当初が847人で、比較すると260人（約2.5園分の園児数）の園児が減少しています。

一方、公立保育園の施設においては、昭和40年代から児童数の増加を受け、施設整備を実施した多くの園のうち、平成以降に建替え等の整備を実施した4園（あやめ保育園、みなと保育園、神明保育園、西堀保育園）以外は、築40年を経過しており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

さらには、建物の老朽化により、多様化する保育ニーズに対応することが困難な状況となっています。

本市では、「第5次岡谷市総合計画（※1）」の前期基本計画の重点プロジェクトに掲げる「輝く子どもの育成」は、「岡谷市子ども・若者育成支援計画（※2）」の基本理念にも位置づけ、すべての子ども・若者が夢と希望を紡ぎ、健やかに成長できるまちをめざしています。平成24年の岡谷市保育園整備計画策定から10年が経過し、今日までの間に「保育所保育指針（※3）」の改定や、「岡谷市公共施設等総合管理計画等（※4）」が策定されたことにより、これらを反映させた保育園整備計画の見直しが急務となっています。

※1 令和元年度からの10年間、長期的にめざす将来都市像と、その実現のための施策を総合的にまとめた計画

※2 岡谷市における子どもと若者を育成支援する総合的な指針となる計画
計画期間は令和2年度から令和6年度

※3 保育所保育の基本となる考え方や保育のねらいなど保育の実施等に関わる事項を定めた指針
平成29年3月改定、平成30年4月施行

※4 公共施設の適正管理及び有効活用の推進に関する基本的な方向性を示す計画
計画期間は平成28年度から令和7年度

（その他：岡谷市保育園民営化基本方針（H27.3策定）：保育園整備にあたり、民間活力の導入を検討、推進する上での基本的な方針）

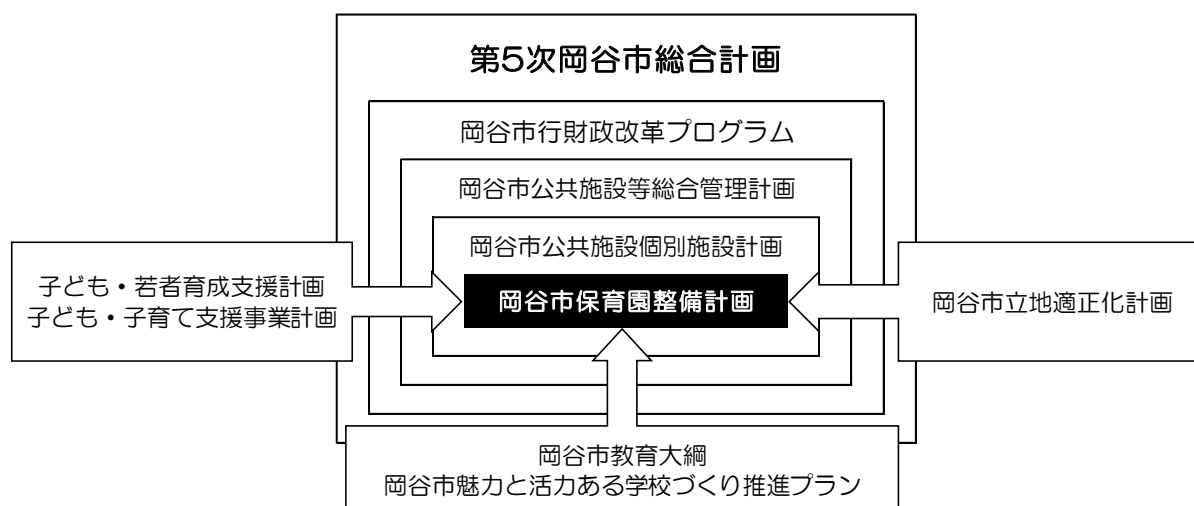
2. 目的

本計画は、保育園の効率的な運営と、安全で安心な保育環境の整備、保育サービス・地域の子育て支援の拠点としての機能の充実、また、教育・保育の質の向上のため、保育園整備の基本的な方針を明確にし、児童数や施設の老朽化等を勘案しながら、保育園整備とあわせて、施設の再編による適正規模、適正配置等の考え方等について、平成24年度に策定した「岡谷市保育園整備計画」を見直すものです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、安全で安心な保育環境を引き続き提供できるよう保育の質の向上と施設整備などソフト、ハードの両面から保育園を整備する計画となります。

第5次岡谷市総合計画や岡谷市公共施設等総合管理計画、その他関連計画との整合を図り、保育園整備を効率的かつ計画的に推進するための計画として策定します。



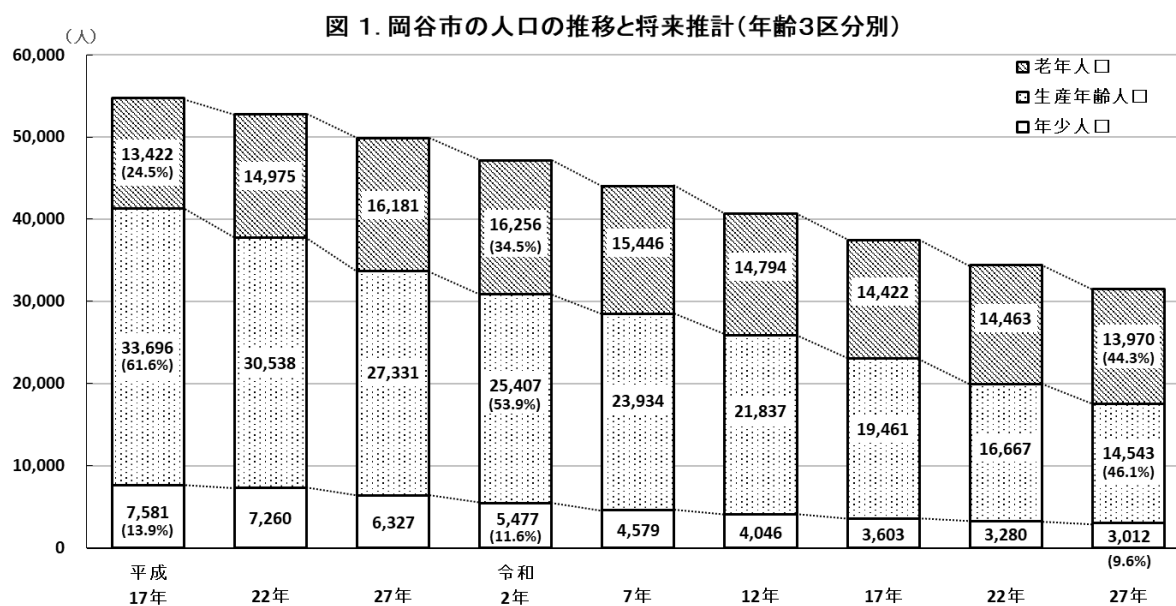
第2. 保育園を取り巻く状況

1. 岡谷市の人口

(1) 岡谷市の人口推計

本市の人口は、昭和55年の62,200人をピークに減少し続け、令和3年4月現在では、47,748人（住基人口）となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年には40,000人ほどに、20年後の令和22年には34,000人ほどになると発表されており、人口減少と少子高齢化が将来にわたり進行することが見込まれています。



資料：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計

県下19市との比較では、本市の総人口、教育・保育施設への入所対象となる0歳～5歳人口も平均を上回る減少率となっています。

とりわけ、0歳～5歳人口は19市の中では最も減少率が高い状況で、少子化の深刻さが伺えます。

県下19市 人口・0歳～5歳児人口の比較(平成24年と令和4年比較)

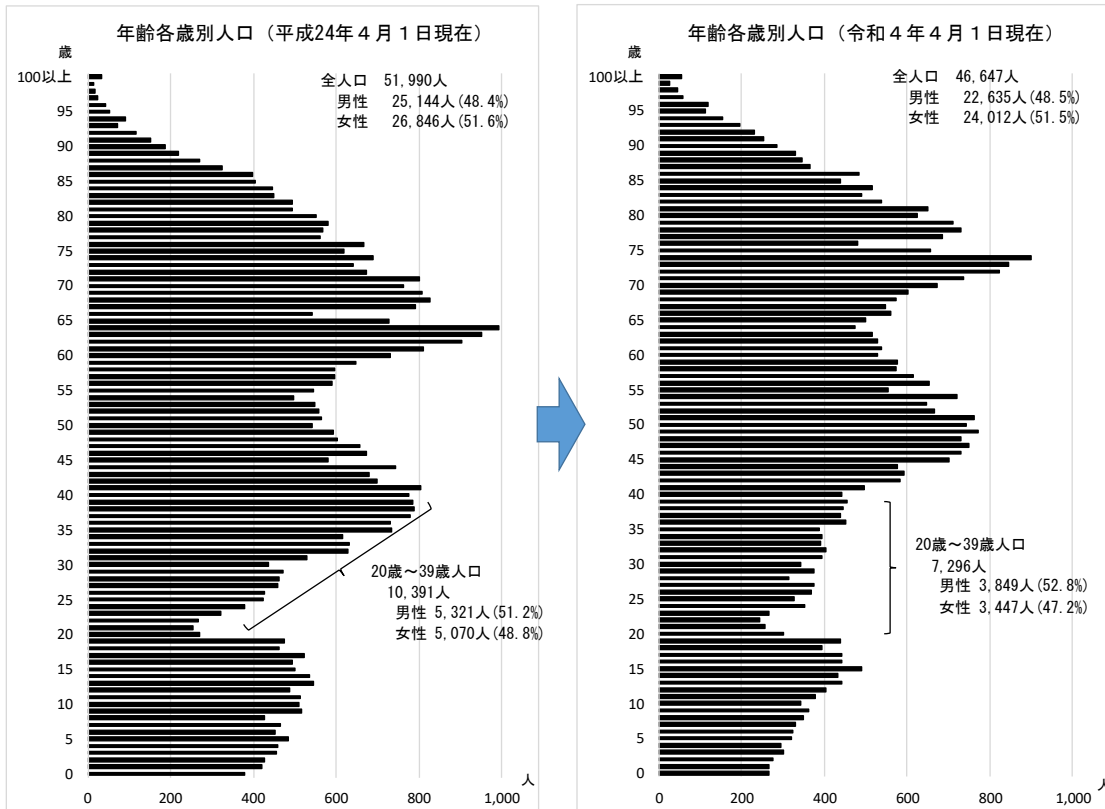
市名	4/1 現在総人口		減少率	順位	4/1 現在0歳-5歳人口		減少率	順位
	平成24年	令和4年			平成24年	令和4年		
長野市	379,011	368,133	△3.4%	14	19,765	14,700	△18.6%	7
松本市	243,052	239,239	△1.7%	17	13,311	10,350	△17.5%	13
上田市	158,775	152,463	△4.1%	12	7,995	6,182	△18.7%	11
岡谷市	51,990	46,647	△9.0%	3	2,627	1,728	△29.8%	1
飯田市	104,183	96,204	△7.6%	5	5,549	4,193	△20.4%	9
諏訪市	50,693	47,903	△5.3%	8	2,744	1,999	△23.0%	6
須坂市	51,610	49,040	△4.4%	10	2,571	2,017	△18.9%	14
小諸市	43,631	40,675	△6.1%	7	2,148	1,631	△20.9%	10
伊那市	70,093	65,018	△6.5%	6	3,675	2,639	△22.5%	4
駒ヶ根市	33,229	31,859	△4.6%	11	1,772	1,318	△22.9%	8
中野市	45,189	41,490	△7.5%	4	2,281	1,657	△20.9%	5
大町市	29,250	25,365	△12.1%	2	1,121	761	△25.0%	2
飯山市	22,879	19,044	△16.0%	1	923	631	△28.8%	3
茅野市	55,980	55,811	△2.1%	19	3,024	2,340	△19.7%	12
塩尻市	67,482	66,602	△2.2%	18	3,432	2,970	△11.7%	18
佐久市	99,913	97,692	△1.8%	15	5,175	4,471	△11.1%	17
千曲市	61,626	58,281	△4.8%	9	2,813	2,437	△11.1%	19
東御市	30,389	29,728	△4.1%	16	1,570	1,237	△19.1%	15
安曇野市	96,369	93,498	△2.8%	13	4,724	3,849	△15.1%	16
		19市平均	△4.2%			19市平均	△18.5%	

資料：長野県毎月人口異動調査

10年前の平成24年度と、令和4年度の本市の人口ピラミッドを比較してみると、18歳以下の人口は減少していますが、これから父親・母親となる20歳から39歳の人口も大きく減少しています。

10年間の人口全体の減少率が△10.3%であるのに対し、20歳から39歳の人口は△29.8%の減少率となっているほか、男女比では女性の割合が減少しています。

岡谷市人口ピラミッドの比較(平成24年と令和4年比較)

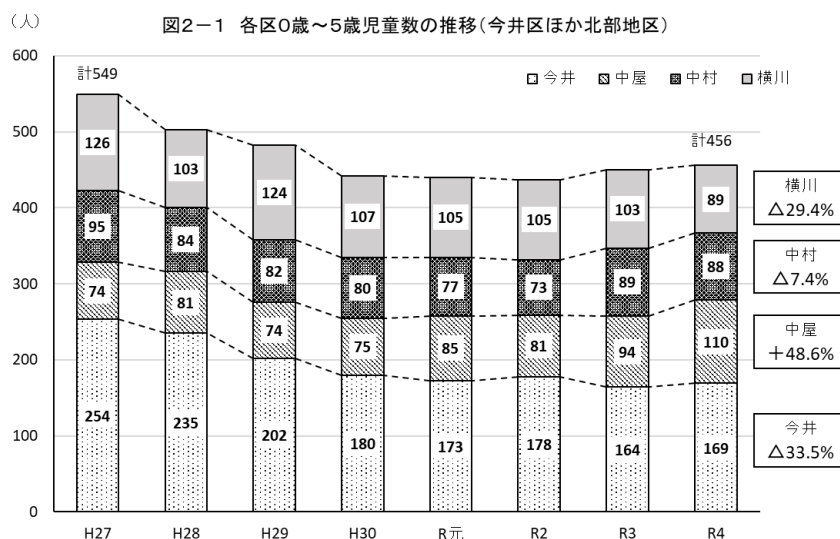


(2) 施設整備対象園の地区別人口（児童0～5歳）推移

本市の各区の0歳から5歳人口の推移を、北部地区・中部地区・西部地区ごとにまとめると、以下のとおりとなります。

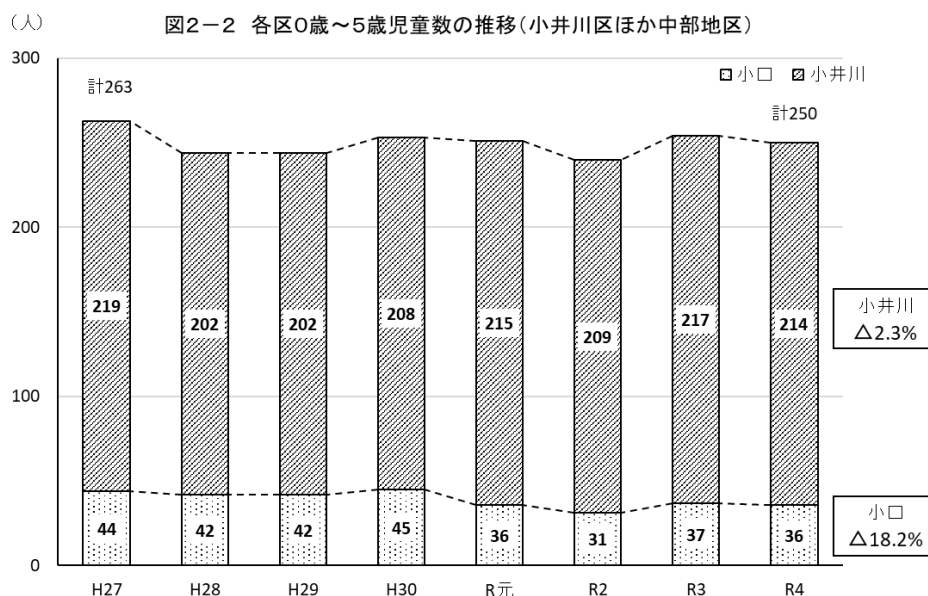
①北部地区

今井保育園、横川保育園、長地保育園がある北部地区については、中屋区は増加していますが、今井区、横川区、中村区は減少傾向にあります。地区全体では、549名が456名と△16.9%の減となっています。



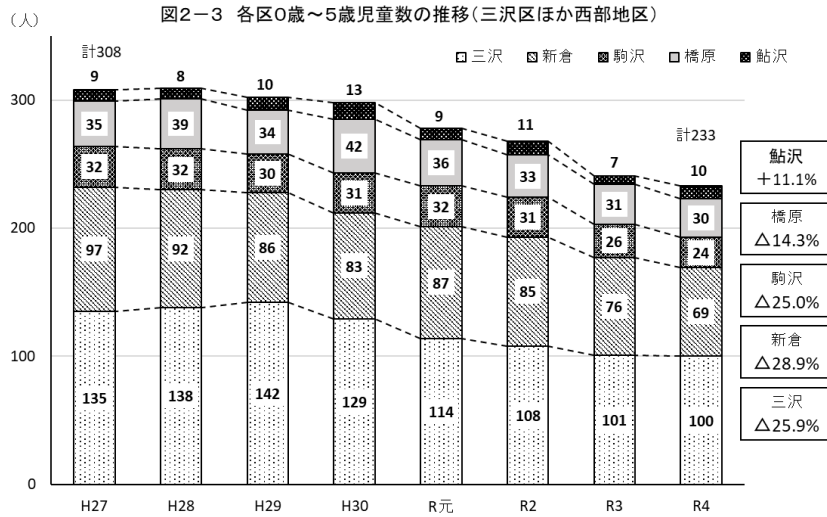
②中部地区

小口保育園、若草保育園（休園中）がある中部地区については、小口区、小井川区ともに、ほぼ横ばいの状況です。地区全体では、263名が250名と△4.9%の減となっています。



③西部地区

夏明保育園、川岸保育園、つるみね保育園、成田保育園(所在地は岡谷区)がある西部地区については、鮎沢区を除き、三沢区、新倉区、駒沢区、橋原区は、減少傾向にあります。地区全体では、308名が233名と△24.4%の減となっています。

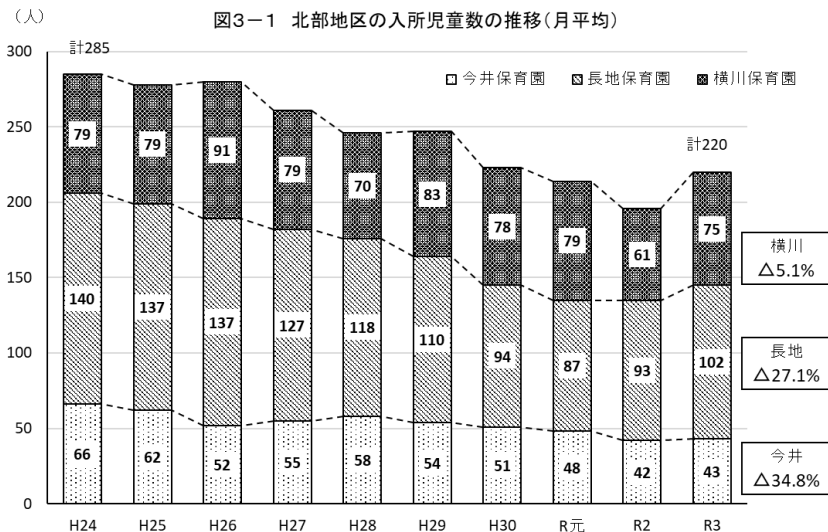


2. 入所児童数

施設整備対象園の各保育園の入所児童数の推移を、北部地区・中部地区・西部地区ごとにまとめると、以下のとおりとなります。

①北部地区

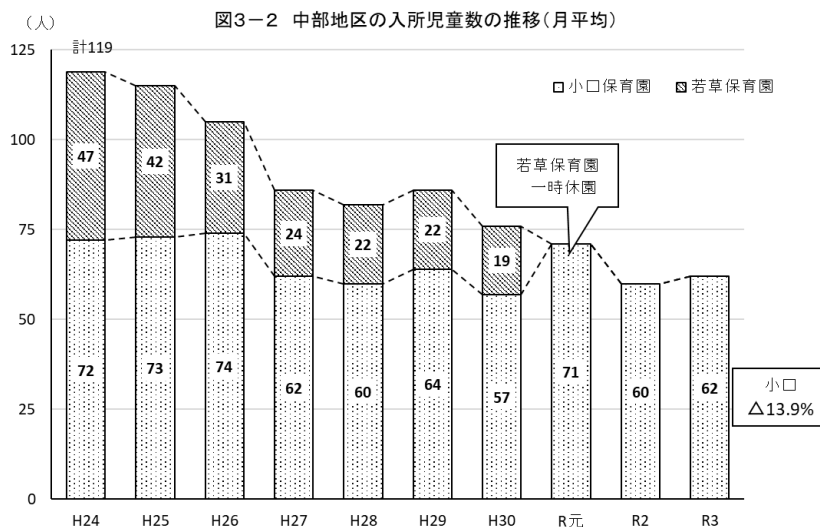
今井保育園、長地保育園、横川保育園がある北部地区については、長地保育園、横川保育園が令和3年度は前年度より増加していますが、全体的には各園ともに減少傾向です。整備計画を策定した平成24年と比べ、合計では、△65名、△22.8%の減となっています。



②中部地区

小口保育園、若草保育園（休園中）がある中部地区については、小口保育園は、ここ数年は横ばい状況ですが、若草保育園については、入所児童数の減により、令和元年度から一時休園としております。

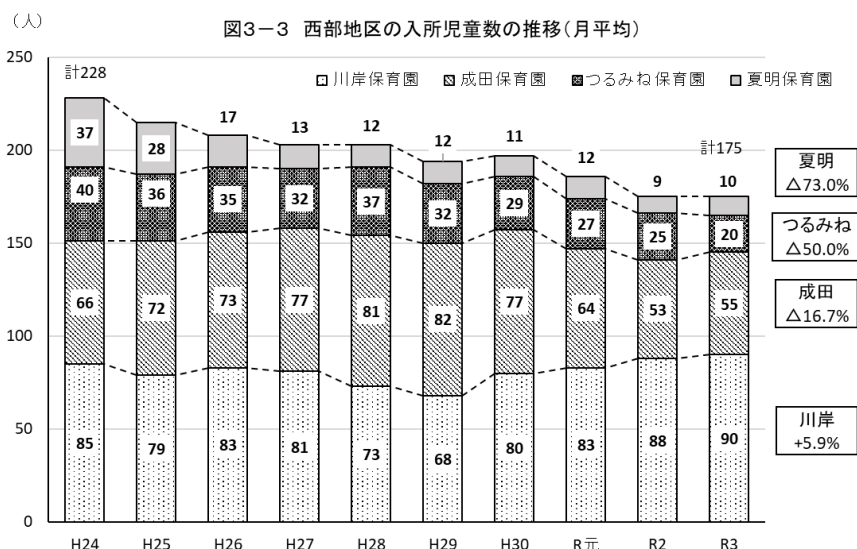
整備計画を策定した平成24年と比べ、合計では、△57名、△47.9%の減となっています。



③西部地区

夏明保育園、川岸保育園、つるみね保育園、成田保育園(所在地は岡谷区)がある西部地区については、現在、川岸保育園は、ほぼ横ばい状況ですが、夏明保育園、つるみね保育園、成田保育園は、減少傾向にあります。

整備計画を策定した平成24年と比べ、合計では、△53名、△23.2%の減となっています。



3. 保育園施設の老朽化

本市の保育園は、児童数増加を受け、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備がされましたが、多くの保育園では老朽化が進み、施設機能面からも多様化する保育ニーズに応えることが困難な状況となっています。

施設の状況

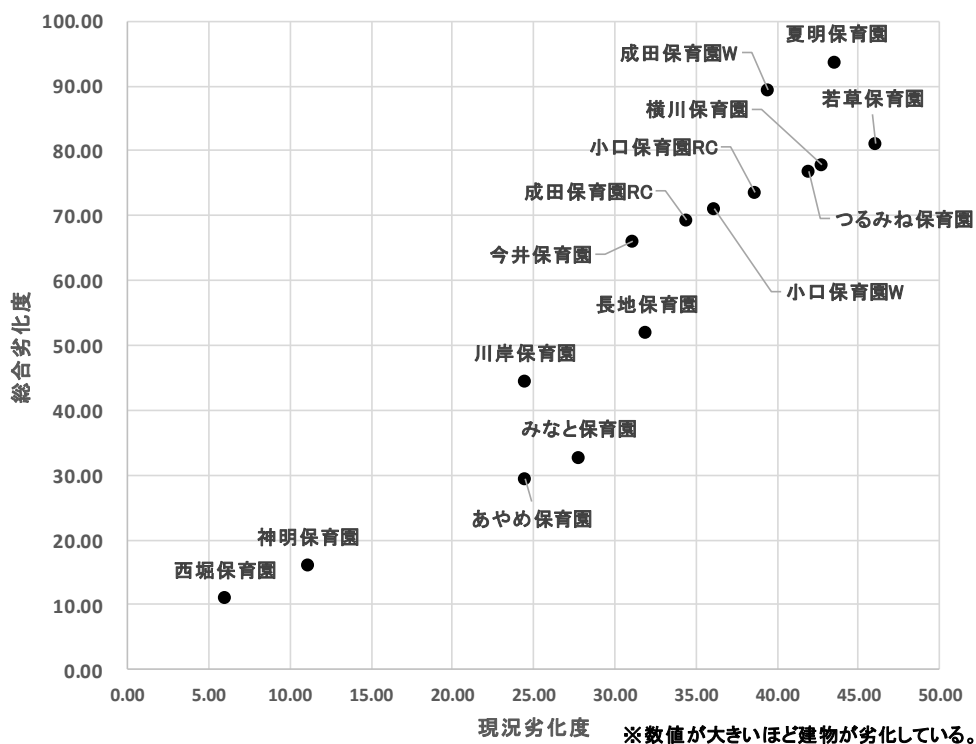
R4.8現在

園名	劣化度※	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m ²)	耐震基準判定等※	敷地面積(m ²)		敷地内駐車場
							敷地面積(m ²)	内借地	
夏明保育園	1	S29	67	木造平屋	331.42	未診断	1,055.51	894.51	
成田保育園	2	S32	64	木造平屋	395.72	○一部済み	2,074.93		有
	8	S49	47	RC2階	448.68				
若草保育園	3	S39	57	木造平屋	718.89	未診断	1,687.83		
横川保育園	4	S48	48	木造平屋 一部鉄骨	811.46	未診断	2,349.52		
つるみね保育園	5	S52	44	木造平屋	955.65	未診断	2,672.09		有
小口保育園	6	S37	59	木造平屋	414.01	○一部済み	1,992.70	58.71	
	7	S52	44	RC2階	491.70				
今井保育園	9	S55	41	RC2階	1,252.87	○判定OK	2,398.32		
長地保育園	10	S58	38	RC2階	1,207.75	○新基準	3,489.01		
川岸保育園	11	S58	38	RC2階	1,134.80	○新基準	3,770.29		有

※未診断の保育園は、法的に診断の必要がない施設である。

※劣化度は、令和4年度劣化度調査の調査結果より総合劣化度が高い方から順位付けしたものの。

図4 市内保育園の劣化度調査結果（令和4年度調査）



4. 保育サービス

公立保育園では、未満児保育や一時保育、休日保育の実施の有無など、園により保育サービスが異なっており、保育サービスの少ない園の保護者からは、他園と同様の保育サービスを望む声があります。

また、就労形態の多様化に伴い、特に未満児保育のニーズは高まっており、施設改修を行いながらサービスの拡大に努めています。

各種保育サービス

R4.4.1現在

園名	土曜保育	延長保育	未満児保育		一時保育	休日保育	子育て支援センター
			乳児※	1・2歳児			
小口保育園	○	○	○	○			
今井保育園	○	○		○			
あやめ保育園	○	○	○	○	○	○	○
川岸保育園	○	○		○			○
夏明保育園	○	○					
成田保育園	○	○	○	○			
みなと保育園	○	○	○	○			○
長地保育園	○	○	○	○			
若草保育園	○	○					
西堀保育園	○	○	○	○			
神明保育園	○	○		○			
横川保育園	○	○		○			
つるみね保育園	○	○			○		

※乳児は6ヶ月～



5. クラス数等の状況

公立保育園の児童数は847人、クラス数は65クラスとなっています。

3歳以上児の1クラスの平均児童数は14.7人であり、整備計画を策定した平成24年の平均児童数17.9人と比べ、△3.0人、△16.8%となっています。

年齢別では、年少は平均12.5人（H24:16.8人、国基準20人）、年中は平均16.8人（H24:18.0人、国基準30人）、年長は平均15.6人（H24:19.0人、国基準30人）といずれも国の基準より余裕を持った中で保育を実施しているものの、園によっては、児童数に大きな差があります。

児童数・クラス数

R4.4.1現在

園名	児童数	児童数内訳				クラス数			
		未満児	3歳	4歳	5歳	未満児	年少	年中	年長
小口保育園	67	20	20	15	12	2	1	1	1
今井保育園	46	14	8	11	13	2	1	1	1
あやめ保育園	132	33	32	29	38	3	2	1	2
川岸保育園	88	22	25	19	22	3	2	1	1
夏明保育園	8	-	2	4	2	-	1	1	1
成田保育園	48	17	10	14	7	2	1	1	1
みなと保育園	48	17	9	5	17	2	1	1	1
長地保育園	106	25	25	25	31	2	2	1	2
西堀保育園	96	19	26	27	24	2	2	1	1
若草保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神明保育園	114	28	32	27	27	2	2	1	1
横川保育園	78	21	18	20	19	2	1	1	1
つるみね保育園	16	-	5	5	6	-	1	1	1
合計	847	216	212	201	218	22	17	12	14
		3歳以上児：1クラス平均児童数 14.7人							

※未満児は、育児休業明けから入園される児童が多いため、年度末には270人ほどになる見込み

6. 国の動向

子どもの育ちや子育てに関わる社会の状況は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行、共働き家庭の増加などを背景に、様々な課題が拡大し、顕在化しています。

このような中、平成 24 年度に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、子どもの健やかな成長を支援していくため、全ての子どもに質の高い教育・保育の提供や地域の子ども・子育て支援の充実を目標に掲げた「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から施行され、保育園が果たす社会的な役割は、より一層重視されてきています。

(1) 保育所保育指針の改定

平成 29 年度に保育所保育に関する基本原則を定めた「保育所保育指針（昭和 40 年に厚生労働省策定）」の改定が行われ、平成 30 年度から施行されました。

改定の要点は、養護を保育所保育の基盤に置きながら、保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけとして、「育みたい資質・能力」および「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」について、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領との共有が図られました。そのほか、未満児保育や子育て支援の充実、子どもの育ちをめぐる健康および安全の見直し、保育士等職員の資質向上などが示されました。

(2) 幼保小の連携

小学校入学直後から学習や生活になじめない「小1プロブレム」と呼ばれる教育課題の解消を図るために、国では「すべての5歳児に、生活・学習の基盤を保障する」、「幼稚園・保育園・小学校が連携して一人一人の発達を把握し、早期支援につなぐ」、「市町村の教育委員会と連携し、小学校教育に円滑に接続する」ことを目的に、幼稚園や保育園に共通する「幼保小の架け橋プログラム」を策定し、幼児教育と小学校教育との接続を強化する取り組みが始まっています。

(3) こども家庭庁の設置

少子化対策や教育、貧困、虐待など子ども関連の政策を一元化し、司令塔となる「こども家庭庁」が令和5年4月1日に設置されます。すべての子どもが自分らしく健やかに安心して過ごすことができるように、子育て支援等に関する事務を行うこととしていることから、なお一層、国の動向を注視する必要があります。

第3. 保育園整備の課題

1. 保育サービス

(1) 未満児保育のニーズの高まり

共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化などを背景に、出産後早い時期から仕事に復帰する保護者が増え、未満児保育のニーズは全国的にも高まっています。

本市においてもその傾向は強く、市の中心部に近い園や新しい園ほど人気が集出し、入園選考により希望する園への入所が難しいケースも発生しています。公立と私立をあわせた未満児の入所者は、整備計画を策定した平成24年と比べ、令和3年は約1.5倍に増加しており、保育士の確保と合わせ対応が求められています。

(2) 長時間保育のニーズの高まり

保育短時間の場合は、平日の朝7:30~8:00、夕方16:00~19:30（土曜日は朝7:30~8:00、夕方16:00~18:30）の間、保育標準時間の場合は、平日の夕方18:30~19:30の間、通常の保育時間を超えて児童を預かる保育です。

保育短時間、保育標準時間の区分にかかわらず、朝7:30~8:00、夕方16:00~19:30の間に利用した延べ利用児童数は、整備計画を策定した平成24年と比べ、令和3年で約1.6倍に増加しています。共働き家庭やひとり親家庭、核家族化などの増加、就労形態の多様化により、長時間保育のニーズは高まっており、対応が求められています。また、保育の無償化の影響で、保育短時間から保育標準時間に変更する家庭も増え、全体的に利用者は増加しています。

(3) 保育士不足

全国的にも保育施設で必要な保育士の数を確保することが難しく、人材不足が叫ばれています。予定外の急な保育士の退職があった場合などは、新たな保育士を確保するまでに時間を要することなどから、人材確保の方法等について検討する必要があります。

(4) 地域の子育て支援拠点である子育て支援センターの配置バランス

身近な場所、家庭的な雰囲気の中で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するために、現在、公立保育園3園、私立保育園1園に子育て支援センターを設置し、地域の子育て支援拠点として多くの方に利用していただいておりますが、北部地区には設置されていないことから、市内にバランスよく配置する必要があります。

(5) 園児一人当たりの運営費の平準化

保育園の年間の運営費は、園の規模により違いはありますが、平成29年度から令和3年度の園児一人当たりには要する平均運営費を計算すると、園児の少ない園と多い園では約2.6倍の差があります。

また、全国的にも未満児保育ニーズの高まりや保育士不足などの課題により、長期的な施設の安定運営と快適で安全な保育環境の確保、公共施設としての公平性という観点から、施設規模を平準化する必要があります。

2. 保育園が担う役割の重要性

(1) 幼児教育の積極的な位置づけ

保育所保育指針の改定により、保育園は、従来からの保育に加え、幼児教育を行う施設として幼稚園や認定こども園と共有化された「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を手掛かりに、幼児期の中に小学校以降の生活や学習に向かう基礎を育むことが大切です。

また、小学校への円滑な接続には、子どもたちの成長や学びの連続性に配慮する必要があります。

(2) 保護者に対する支援

近年においては、核家族化の進展、就労形態の多様化から、共働き世帯が増える一方で、ひとり親世帯も増加しています。子育てをする時間が確保できないなど、就労環境の変化に伴い、保護者の仕事と子育ての両立を支える環境の整備が不可欠となっています。幼児期において基本的な生活習慣を身に付けるための援助や、保護者の多様なライフスタイルへの対応として、子ども・子育て支援新制度において普及を図るとしている幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ「認定こども園」への移行も視野に入れ検討する必要があります。

(3) 地域に開かれた子育て支援

核家族化の進展などにより、地域のつながりの希薄化が見られ、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっている世帯が増加しています。児童虐待の対応件数も年々増加しており、家庭において、子育ての負担や不安、地域での孤立感が高まっていることから、保育園では、地域の保護者等に対する子育て支援についても配慮し、地域に開かれた子育て支援を行う必要があります。

そのためには、地域で子育て支援に携わる機関など様々な社会資源との連携や協働を深めていくことが求められています。

3. 保育施設

(1) 保育施設の老朽化

最も古い保育園の建築は昭和 29 年度であり、築 68 年を迎え、他の保育園の状況からも施設の老朽化が進行していることは明らかであり、市内保育園の劣化度調査結果（P8 図4参照）からも、劣化度が高い保育園が多く見られることから、優先順位を検証し計画的に整備する必要があります。

(2) 入所児童数の減少による保育施設の適正規模および施設数の検討

国全体が人口減少という中、少子化は避けられない状況であり、本市においても、子どもを産み育てる世代の人口が大きく減っている現状では、今後も、児童数は大きく減少するものと見込まれます。

平成以降、整備した保育園についても築 15 年以上が経過し、計画的な予防保全により長寿命化を図る時期を迎えます。今後、建設費や更新費に大きな予算が必要になることから、将来の人口規模に合わせ、学びの場として望ましい一定の集団性を確保しながら、統合等の集約化により、保育施設の適正規模および施設数を再編する必要があります。

(3) 多様化する保育ニーズへの対応

近年、未満児保育のニーズが増加傾向にあるため、最も新しく整備をした西堀保育園においては、25 名の未満児定員を確保したほか、既存保育園も改修を行い、未満児の受け皿の拡大を図っていますが、既存園の規模や構造から改修等にも限界があり、未満児保育の受け皿をさらに確保する必要があります。

また、地域における子育て支援の拠点として積極的な展開が望まれていることから多目的スペースの確保や、新型コロナウイルス感染症など、様々な感染症に対する感染予防の観点から分散保育等に対応するためのスペースおよび空調設備等の設置などを検討する必要があります。

(4) 地域特性への対応および良好な保育環境の確保

本市は市域が狭く、宅地化が可能な土地も限られていることから、各地域の人口推移や、保育園が設置されている立地環境など地域の特性に応じた対応が求められています。

また、就労形態の多様化に伴い、車での送迎が増加しており、保護者用の駐車場が不足しているとともに、交通量が多い道路や狭い道路に接している園では、送迎等での安全確保にも留意をするなど、良好な保育環境の確保を図る必要があります。

第4. 保育園のめざすべき姿

1. 保育園の規模

子どもは自分の存在を受け止めてもらえる友だちや、保育士等との安定した関係の中で、自ら環境に関わり、興味や関心を広げ、様々な活動や遊びを通して、新たな能力を獲得していきます。

保育所保育指針でも、保育の目標の一つに、「人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切に作る心を育てるとともに、自主、自立および協調の態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと」が掲げられており、幼児期に育まれた協働性は、小学校における学級での集団生活につながっていくとされ、子ども相互の関わりが重視されています。このため、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うためには、一定の集団性を確保していく必要があります。

一方、子ども一人ひとりの発達過程と個人差に配慮した保育を実施する観点や、クラスとしてのまとまり、子どもの安全確保といった観点にも配慮することから、保育士の目が園児一人ひとりに行き届くよう、クラスの園児数は、国の定める基準以下（概ね2割程度の減）とし、成長にあわせた集団生活が送れるよう、段階的に園児数を増やし、小学校への円滑な接続を図ります。

また、一定の集団性の確保では、年少以上では1学年に複数のクラスを編成することを理想とし、共感や競い合うことを学べる環境整備を進めます。

<めざす保育園の規模>

●クラス編成	…	1学年	複数クラス
●クラス園児数	…	未満児	定員の2割程度
		年少児	原則15人以下（国基準 20人）
		年中児	原則20人以下（国基準 30人）
		年長児	原則25人以下（国基準 30人）
●定員	…	100人～140人	

2. 保育園の配置

少子化の進行に伴い、本市の将来的な児童数の推移は減少傾向にあり、保育士不足の現状を踏まえると、将来にわたる適切な保育サービスの維持に向け、財政的負担の軽減にも配慮し、効率的な園の運営を図るとともに、保育園の適正配置を推進します。

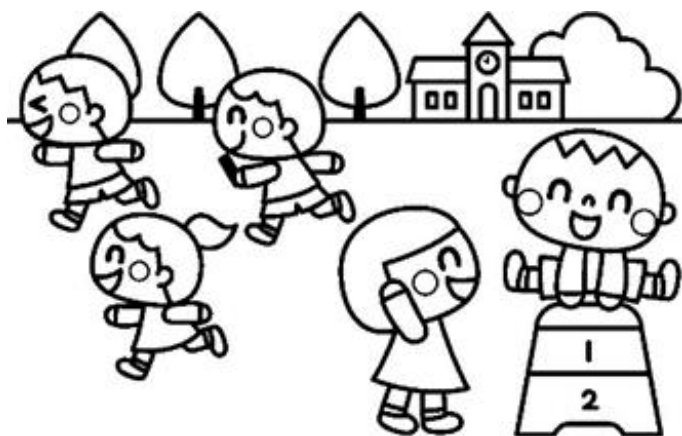
また、多くの保護者が、子どもが入学する小学校の通学区域にある保育園を選択していることから、保育園の配置は、市内小学校通学区を考慮した配置とし、小学校通学区に基本1ヶ所の公立保育園の配置を目安とします。

園児数・園数の推移

地区および 保育園名		北 部		中 部		西 部	
		今井保育園、横川保育園 長地保育園		小口保育園・若草保育園		川岸保育園・夏明保育園 成田保育園・つるみね保育園	
		園児数推計	必要な園数	園児数推計	必要な園数	園児数推計	必要な園数
園 児 数 ・ 園 数 推 移	※ 令和4年	238	3 (2)	70	2 (1)	167	4 (2)
	令和5年	222	2	65	1	155	2
	令和6年	215	2	63	1	150	2
	令和7年	208	2	61	1	145	2
	令和8年	203	2	59	1	141	2
	令和9年	199	2	58	1	138	1
	令和14年	177	2	52	1	123	1
	令和19年	160	2	47	1	111	1

※令和4年の園児数・園数は実数

※令和4年の必要な園数の（ ）内数値および令和5年以降の数値は、定員を100～140人とした場合の必要な園数



3. 保育サービス

近年、ニーズが高まっている未満児保育と長時間保育については、保護者の就労支援と、就労機会を等しく提供する観点から、全園での実施を図ります。

また、地域に開かれた子育て支援を行う拠点として保育園が機能するように、子育て支援サービスの展開は、市内中学校区を目安に4地区（西部中・北部中・南部中・東部中）に分け、その地区を基準に、既存の子育て支援センターを活かしつつ、市内にバランスのとれた配置をめざします。

4. 幼児教育の積極的な位置づけ

保育所保育指針の改定において、保育園は、幼稚園や幼保連携型認定こども園とともに、幼児教育を行う施設として、教育・保育のねらいの整合性が図られました。

幼児期の中に生涯にわたり生き抜く力となる資質・能力を育むことが必要とされており、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を手掛かりに、保育園と小学校が子どもの成長を共有するなど、保育園から小学校への円滑な接続をより一層充実することが求められています。

本市では、幼保小で系統化された「おかや絹結プログラム」を活用して、幼保小の連携を推進するとともに、より有機的な連携を図るために、小学校の通学区を基本とした保育園の配置をめざします。

また、子育てニーズの多様化が進んでおり、保護者の就労形態の変化や、地域特性に応じた多様な形態による保育サービスや幼児教育を提供するため、幼稚園と保育園の機能をあわせ持った「幼保連携型認定こども園」への移行を基本とした環境整備をめざし、民間活力の導入も含め検討をします。市全域への展開については、市内にある私立幼稚園・保育園の意向や展望を十分に把握し、適正な配置を検討するとともに、具現化の際には、保護者や地域の方々の意見を聞きながら検討、協議を深めてまいります。



第5. 保育園整備の基本的な方針

1. 施設整備方針

保育園整備の基本的な考え方を次のとおりとします。

(1) 保育園の質の向上（魅力と活力ある保育園づくり）

幼児期の教育の重要性や保育ニーズの多様化など様々な課題を抱える家庭や児童に対する子育て支援などに対応するため、おかや絹結プログラムなどの実践による幼保小の連携推進や、地域に開かれた子育て支援拠点への転換など、保育園の質の向上をめざした保育環境整備を全市的に推進します。

(2) 幼児教育の充実（幼保連携型認定こども園への移行）

子どもの成長の連続性、小学校への円滑な接続に配慮するとともに、保護者の就労形態に関わらず、教育・保育を受けられるよう、幼稚園、保育園機能をあわせ持つ、幼保連携型認定こども園への移行・運営を基本に検討します。

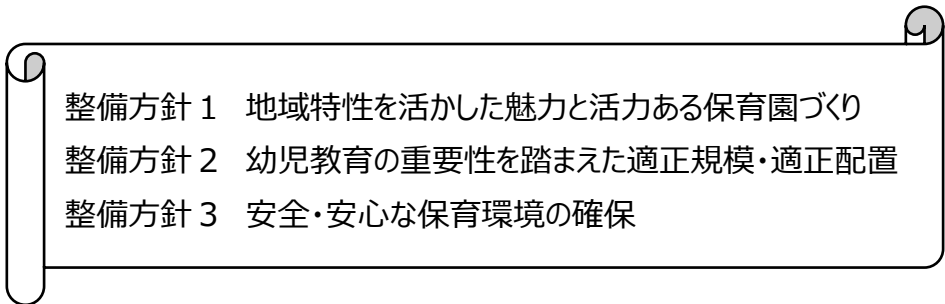
(3) 保育園の適正規模・適正配置（学びの場として望ましい保育園）

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大事な時期であり、保育園は、自ら課題を解決していく柔軟な発想力や創造性豊かな感性などを育み、生き抜く力を身に付けるための幼児教育を実践する学びの場として望ましい一定の集団性を確保した適正規模、適正配置の環境整備を推進します。

(4) 安全・安心の保育環境（施設の老朽化）

安全・安心の保育環境をめざし、岡谷市公共施設等総合管理計画に基づく分析・評価を踏まえ、施設の老朽化など危険度の高い施設を優先的に整備します。

これら4つの基本的な考え方を基本に、魅力と活力ある幼児教育の実現に向け、保育園の施設整備方針を次の3つとします。

- 
- 整備方針 1 地域特性を活かした魅力と活力ある保育園づくり
 - 整備方針 2 幼児教育の重要性を踏まえた適正規模・適正配置
 - 整備方針 3 安全・安心な保育環境の確保

整備方針

整備方針1：地域特性を活かした魅力と活力ある保育園づくり

- セーフティネットとしての役割、地域に開かれた子育て支援の推進など保育園が担う役割の重要性を考慮し、地域特性を活かした保育環境整備を推進します。
- 幼保小の連携を推進するため、「おかや絹結プログラム」の実践に努めるとともに、施設整備の際には、小学校施設との併設も視野に入れ、よりスムーズな小学校への接続を図ります。
- 多様化する保育ニーズや、幼児教育から義務教育への円滑な接続に対応するため、民間の活用も含め、幼保連携型認定こども園への移行を推進します。
- 保育士等の資質・能力の向上と人材の確保により、幼児教育の向上を図ります。

整備方針2：幼児教育の重要性を踏まえた適正規模・適正配置

- 幼児期に人間形成の基礎を培うには人との関わりが大切であることから、一定の集団性を確保した環境整備を行います。
- 適切な保育サービスを持続的に提供していくため、少子化を見据えた保育園の集約化を図り、効率的・効果的な運営を図ります。

整備方針3：安全・安心な保育環境の確保

- 安全で安心な保育環境を確保するため、施設の劣化度を考慮した整備を行います。
- 保育園が立地する地域の防災環境に配慮します。



2. 整備地区

(1) 整備地区の選定

施設の老朽化が著しく、児童数の減少により学びの場として望ましい一定の集団性の確保が難しいことなど施設の利用運営状況などからも抜本の見直しが必要な保育園が複数あることから、整備対象地区は西部地区の優先度が高く、将来的な園児数の推計などから効率的な運営等を考慮すると、整備方法は、西部地区に立地する保育園の集約化による再編が望ましいと判断し、整備地区は西部地区とします。

(2) 整備園の集約方法

西部地区の保育園に在籍する園児のほとんどが、川岸小学校に入学し、岡谷西部中学校へ進学するという地域特性があります。

また、川岸小学校の大規模改修では、児童数の減少により教室を再編することで、学校施設および敷地に余地が生まれ、他用途の併設や転換が可能となります。同時に川岸小学校と岡谷西部中学校にて施設一体型の小中一貫教育を行う「義務教育学校」の設置の検討もされていることから、整備園の集約方法は「川岸小学校の校地内に併設」とし、幼児教育の充実や小学校への円滑な接続、幼保小中の連携推進などを保育園整備の新たな付加価値としていきます。

また、西部地区には幼稚園や私立保育園が無いことから、保護者の多様な就労形態への対応や、幼児期から学齢期への一貫した学びの連続性を確保し、幼児教育から義務教育への円滑な接続を図るため、整備する園は、「幼保連携型認定こども園」とします。さらには、小学校の通学区に配慮し、原則 1 か所の公立保育園を設置するとしていることや、公立保育園 4 園を集約し、公立学校の敷地内に併設することをなど考慮し、「公立」の幼保連携型認定こども園とします。



(3) 整備スケジュールの想定

保育園整備は、1園につき概ね4年から5年を要しており、西部地区の整備においても、同様の年数を想定しますが、今回の整備は、川岸小学校の校地内への併設であるため、教育委員会との連携が必須となります。

このことから、庁内横断的な組織体制を構築し、施設整備計画の具現化や、小学校との接続、および、認定こども園への移行等に向けた具体化の検討、準備などを段階に進めてまいります。

<整備スケジュール想定>

本年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
計画決定					
					
					
					
					
					

※標準的な工程をイメージしたもの

(4) 未整備地区および未整備園の整備

中期計画が予定どおり進捗したとして、すべての整備が完了するまでには、多くの年月を要するため、社会情勢の変化や国の動向など、現時点では不透明な部分が多くあります。

したがって、今後の状況予測が難しい現段階において、未整備である中部地区の若草保育園、小口保育園および北部地区の今井保育園、横川保育園、長地保育園の2地区5園の具体的な計画の策定は適当ではないため、後期計画は、中期計画が完了する前までに検討、立案することとします。

なお、保育園のめざすべき姿から、将来的に公立保育園の配置は、市内小学校通学区域に基本1ヶ所を目安とすることや、令和4年度から15年後の令和19年度の園児数の推移を考慮すると、後期計画で整備を予定する2地区5園の適正配置は、中部地区1園、北部地区2園と推測されます。

ただし、計画策定や整備時の地域の状況、児童数の推移、国の動向、社会情勢などを十分に配慮しながら、保育園の適正規模・適正配置等を判断し、整備を推進します。

<参考：配置イメージ>

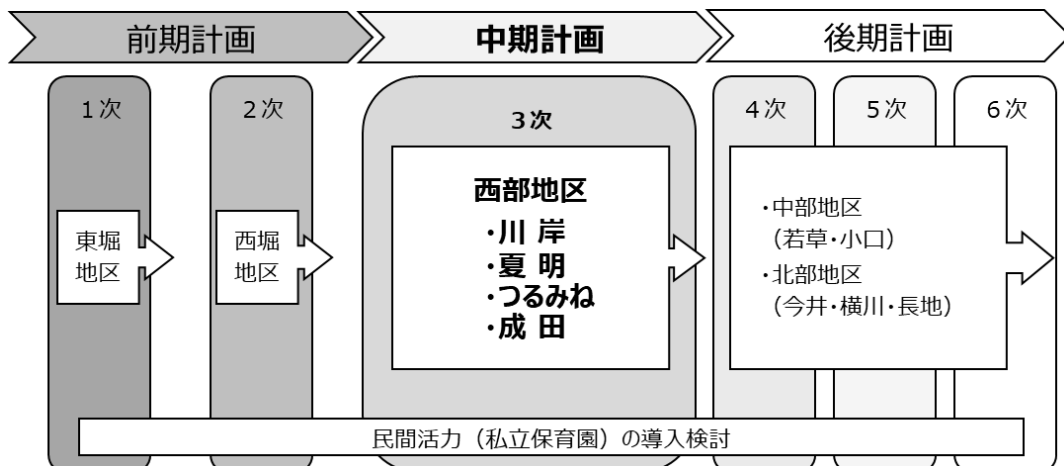
◆R4.4.1 園児数1,115名

前期計画終了	第1次整備 東堀地区	小中学校	北部中				西部中		南部中	
		保育園	神明小	小井川小	上の原小	長地小	川岸小	岡谷田中小	湊小	
		整備地区	中部地区			北部地区		西部地区		
		未整備園	9	若草 小口	今井 横川	長地	川岸 夏明 つるみね 成田			
第2次整備 西堀地区	整備済	5	神明	西堀	信学会東堀		あやめ	みなと		
	私立	2			ひまわり		聖ヨゼフ			

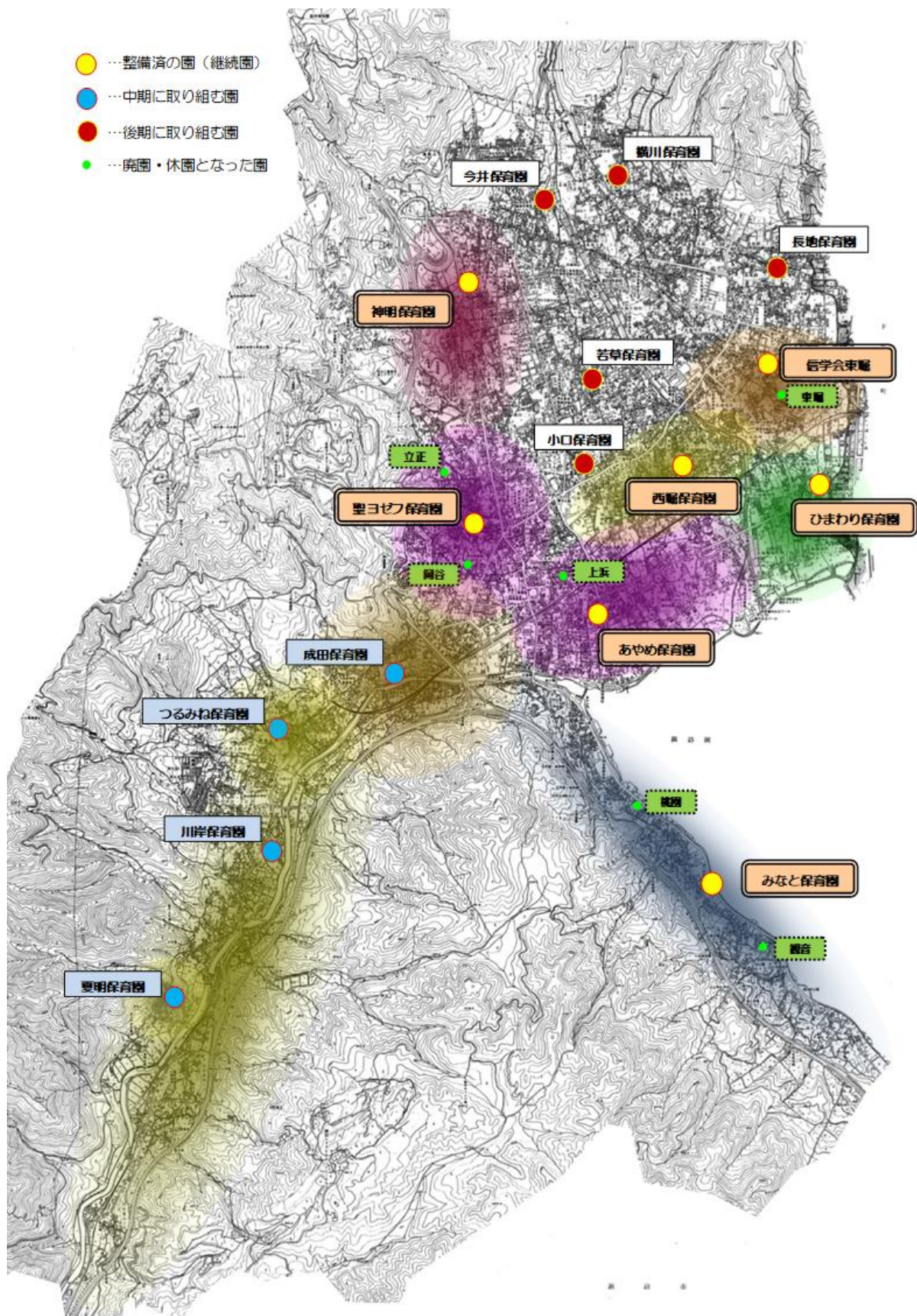
◆5年後R9は960名程度（推計）

中期計画	第3次整備 西部地区	小中学校	北部中				西部中		南部中	
		保育園	神明小	小井川小	上の原小	長地小	川岸小	岡谷田中小	湊小	
		整備地区	中部地区			北部地区		西部地区		
		未整備園	5	若草 小口	今井 横川	長地				
中期計画	整備済	6	神明	西堀		新園	あやめ	みなと		
	私立	3			信学会東堀 ひまわり		聖ヨゼフ			

<参考：整備イメージ>



<岡谷市保育園位置図（通園区域イメージ）>



【資料編】

○岡谷市子ども・子育て支援審議会条例

平成25年10月1日

条例第21号

(設置)

第1条 少子化等の社会情勢の変化に対応し、総合的かつ計画的な子ども・子育て支援に関する施策を推進するため、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、岡谷市子ども・子育て支援審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、法第77条第1項各号に掲げる事務に関する事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定するもののほか、保育所の設置及び運営に関する事項並びにその他子育て支援施策に関して調査審議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子どもの育成支援に携わる者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、健康福祉部子ども課が行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○岡谷市子ども・子育て支援審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

会 長 酒井 重明 副会長 中島るみ子

(任期：令和4年11月10日～令和6年11月9日)

区 分	所 属	氏 名
子どもの保護者	岡谷市保育園保護者会連合会	丸山 英之
	岡谷市保育園保護者会連合会	中條のぞ美
	岡谷市小中学校PTA連合会	佐々木奈由
	聖ヨゼフ保育園岡谷保護者会	瀆 章義
	聖母幼稚園保護者会	宮坂美登利
子どもの育成支援に携わる者	聖ヨゼフ保育園岡谷	林 史子
	ヤコブ幼稚園	平出 智子
	岡谷市民生児童委員協議会	鷹野原 仁
	岡谷市主任児童委員会	今井 千枝
	岡谷市区長会	高野 勝寛
	岡谷市小中学校長会	五味 隆
	岡谷市更生保護女性会	中島るみ子
	岡谷市少年愛護協議会	関島 良治
学識経験者	元教員 信学会東堀保育園園長	酒井 重明
公 募		草間 麻絵

以上15名

○岡谷市保育園整備計画中期計画策定の経過

年 月 日	内 容
令和元年12月12日	令和元年度 第4回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
令和2年 1月15日	第5回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
3月	第6回 岡谷市子ども・子育て支援審議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
1月24日 ～2月 7日	保護者アンケート調査 対象者：公立保育園の入所児童（865人）の 保護者全世帯（720世帯） 回収率：66.7%（配布数720世帯、回収数480世帯）
11月10日	令和2年度 第1回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
12月 4日	第2回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
令和3年 2月 9日	第3回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
8月 5日	令和3年度 第1回 岡谷市子ども・子育て支援審議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
令和4年 3月25日	第2回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
8月29日	令和4年度 第1回 岡谷市子ども・子育て支援審議会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催
10月 3日	第2回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
11月21日	第3回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
11月17日 ～11月21日	関係区説明
12月20日	第4回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
12月20日 ～令和5年1月9日	パブリックコメント
令和5年 1月23日	第5回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
1月24日 ～2月13日	関係区説明
1月25日 ～2月 2日	保護者説明会（保護者会連合会、つるみね、川岸、成田、 夏明保育園）
2月 6日	岡谷市総合教育会議 岡谷市議会全委員協議会へ素案報告
2月21日	第6回 岡谷市子ども・子育て支援審議会
3月 1日	岡谷市行政管理委員会〔庁内組織〕（計画決定）
3月13日	岡谷市議会社会委員会へ報告

○岡谷市子ども・子育て支援審議会意見書

令和5年1月23日

岡谷市長 今井 竜五 殿

岡谷市子ども・子育て支援審議会
会長 酒井 重明

意 見 書

この度、本審議会に意見を求められている「岡谷市保育園整備計画中期計画」は、現在の保育を取り巻く大きな課題である少子化や人口減少社会、さらには保護者の多様な働き方や家庭教育の格差拡大などに対応するため、安全で安心な保育環境を引き続き提供できるよう、子どもたちにとってよりよい保育環境の整備の方向性を示すものであり、大いに期待しているところであります。

岡谷の未来を担う子どもたちが、これからの変化の激しい時代を生き抜く力の基礎を育むためには、幼児期において、より質の高い教育・保育を提供することが大切であると考えます。

計画案は審議中ではありますが、新年度からのスムーズな計画の推進に向け、審議会の中間報告として下記のとおり意見をまとめました。

本意見が計画策定に反映されるとともに、魅力と活力ある保育園づくりが早期に推進、実施されますよう要望します。

記

1 幼児期の教育・保育の質の向上に努めること。

これからの保育園整備は、従来の保育機能を大切にしながら、幼児教育の重要性を踏まえた幼保連携型認定こども園への移行や、学びの場として望ましい一定の集団性を確保した適正規模、適正配置のほか、地域特性を活かした魅力と活力ある保育園づくりを推進し、幼児期の教育・保育の質の向上を要望します。

2 西部地区整備の早期実施と他地区への早期展開を図ること。

西部地区は地域特性を活かし、幼児期から学齢期への一貫した学びの連続性を確立した整備として、本市に例の無い取り組みとなります。整備の早期実施に努めるとともに、他地区についても、西部地区の整備を基に、地域特性を活かした保育環境整備を早期に展開することを要望します。

3 教育委員会と連携した整備を行うこと。

小学校の校地内に公立の幼保連携型認定こども園を設置することは、「小1プロブレム」の解消や緩和、また、少子化が進む社会であっても、幼児期からの異年齢交流を通じ多様性に富んだ人間関係の醸成につながるなど、子どもの育ちに新たな付加価値となります。

園校の効果的な接続を図るため、それぞれの独自性の確保や連携方法など、あらゆることについて、教育委員会との連携を密に整備を行うよう要望します。

4 幼児教育に対する保育士の体制強化と人材育成等の充実を図ること。

保育園から幼保連携型認定こども園への移行に際し、新たな保育ニーズに対応するため、保育士の幼児教育への理解が必要となります。新園の開設にあたり幼児期から児童期へ円滑につながっていかれるよう「おかや絹結プログラム」の実践により、幼児教育に対する体制強化に取り組むほか、専門研修を実施するなど、人材育成等の充実を要望します。

また、現在の保育士と情報共有をするとともに、施設整備や管理運営面等について保育現場の意見を整備に反映するよう要望します。

5 保護者や地域住民などへの丁寧な説明等を行うこと。

保育園整備にあたっては、施設の集約などが伴うため、保護者や地元住民などへの丁寧な説明を要望します。

また、幼児期から学齢期への一貫した学びの連続性を確立した整備は、本市に例の無い整備となることから、入園希望が集中することが想定されます。入園については、地元住民に配慮するとともに、選考等については柔軟な対応が図られるよう要望します。

○整備対象園の現況（令和4年4月1日現在）

【北部地区】

① 今井保育園

構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
建築年月日	(現施設)昭和 55 年 4 月 築 41 年
敷地面積	2,398.32 m ² (全敷地 市有地) 園庭 1,305 m ²
建物面積	1,252.87 m ²
駐 車 場	保護者用：敷地外の横河川河川敷
特別保育等	長時間保育、未満児保育
児 童 数	46人
職 員 数	保育士 14人、栄養士（兼務 1 人）、調理員 3 人、長時間補助 3 人



- ◆ 敷地は 2,400 m²ほどで広くはないが、園庭などは十分な面積が確保されている。
- ◆ 5~6mほどの市道に接しており、通過車両もそれほど多くなく、また見晴らしも良いため、環境面では優れている。
- ◆ 保護者用駐車場が敷地内に確保できないため、横河川の河川敷を駐車場として利用しているが 250m ほどの距離がある。
- ◆ 建物自体は、耐震基準を満たしており、また、平成 21 年度に屋根の大規模改修を行ったことから、整備対象園の中で老朽度は低い。
- ◆ 今井区の児童数の減少に比例して、入所児童数も減少傾向が続いており、3 歳以上児のクラスは 10 人を割っている。
- ◆ 所在は今井区となり、隣接する区は横川区、小井川区、間下区となる（今井区には、今井保育園、神明保育園、私立のヤコブ幼稚園の 3 園が存在する）。
また、小学校区は上の原小学校となり、同校の通学区には、今井保育園のほか、公立の横川保育園、私立のヤコブ幼稚園の 2 園が存在する。
- ◆ 地獄沢の土石流警戒区域にあたる。

② 横川保育園

構 造	木造平屋建（遊戯室は鉄骨造）
建築年月日	(現施設)昭和 48 年 3 月 築 48 年
敷地面積	2,349.52 m ² (全敷地 市有地) 園庭 1,200 m ²
建物面積	811.46 m ²
駐 車 場	保護者用：敷地外に市が確保
特別保育等	長時間保育、未満児保育
児 童 数	78人
職 員 数	保育士 17人、栄養士（兼務 1人）、調理員 4人、長時間補助 3人



- ◆ 敷地は 2,400 m²ほどで広くはないが、園庭などは十分な面積が確保されている。
- ◆ 保育園の間口と、接続する市道が狭い。（交通量が少ないメリットもある）。
また、市道と保育園敷地に高低差があるため、保育園の間口部分が傾斜となっており、市道に出づらい面がある。
- ◆ 保護者用駐車場が敷地内に確保できないため、近隣の土地を市が賃借し供用している（長時間利用者等は敷地内へ乗入れ可能）。
- ◆ 建物自体は、平屋のため耐震診断の必要はないが、昭和 48 年建築であるため、老朽化が進んでいる。
- ◆ 横川区の児童数は大きく減少しているが、入所児童数はここ 10 年間、70 人から 80 人程度で、大きな増減はない。
- ◆ 所在は横川区となり、隣接する区は中村区、今井区、東堀区、小井川区となる。
また、小学校区は上の原小学校となり、同校の通学区には、横川保育園のほか、公立の今井保育園、私立のヤコブ幼稚園の 2 園が存在する。

③ 長地保育園

構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
建築年月日	(現施設)昭和 58 年 3 月 築 38 年
敷地面積	3,489.01 m ² (全敷地 市有地) 園庭 1,334 m ²
建物面積	1,207.75 m ²
駐 車 場	保護者用：なし (長時間利用者等は乗入れ可能)
特別保育等	長時間保育、未満児保育
児 童 数	106人
職 員 数	保育士 21 人、栄養士 1 人、調理員 5 人、長時間補助 6 人



- ◆ 敷地は 3,500 m²ほどで十分な面積が確保されているが、間口が 3mと狭い。また、細長い土地形状のため、土地の有効利用が難しい環境である。
間口から園内への通路は車両のすれ違いができず、保護者用の駐車場が1台も確保できていない。
- ◆ 建物自体は、耐震基準を満たし、整備対象園の中で老朽度は低い。
- ◆ 園児数は、信学会東堀保育園が開園する前は、市内で最も園児数の多い保育園で、平成 24 年度は月平均 140 人であったが、減少傾向が続き、現在は 100 人ほどとなっている。
- ◆ 所在は中屋区となり、隣接する区は中村区と東堀区となる。
また、小学校区は長地小学校となり、同校の通学区には、長地保育園のほか、私立のひまわり保育園と信学会東堀保育園の 2 園が存在する。

【中部地区】

④ 小口保育園

構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建・一部木造平屋建
建築年月日	(木造)昭和 37 年 築 59 年 (鉄筋)昭和 52 年 築 44 年
敷地面積	1,992.70 m ² (市有地 1,933.99 m ² ・借地 58.71 m ²) 園庭 1,000 m ²
建物面積	905.71 m ² (木造 414.01 m ² 、鉄筋 491.70 m ²)
駐 車 場	保護者用：敷地外の本正寺所有地、カノラホール等
特別保育等	長時間保育、未満児保育
児 童 数	67 人
職 員 数	保育士 17 人、栄養士 (兼務 1 人)、調理員 3 人、長時間補助 4 人



- ◆ 敷地は 2,000 m²ほどで十分な面積が確保されていないため、敷地内に駐車場はなく、また、一部借地となっている。
- ◆ 多くの保護者がカノラホール駐車場を利用しており、横断歩道はあるものの、今井新道を横断するため、交通安全の面で課題があるほか、自転車の走行台数も多いことから注意を払う必要がある。
- ◆ 建物自体は、鉄筋部分は法の規定に基づき耐震診断を行い改修済みであるが、木造部分は平屋のため耐震診断は実施していない。また、昭和 37 年築のため老朽化が進んでいる。
- ◆ 入所児童数は減少傾向であるが、未満児の入所児童が増加しており、ここ数年は横ばい状況。
- ◆ 所在は小口区となり、隣接する区は間下区、上浜区、小井川区となる。
また、小学校区は小井川小学校となり、同校の通学区には、小口保育園のほか、公立の若草保育園、西堀保育園、私立の聖母幼稚園の 3 園が存在する。

⑤ 若草保育園（休園中）

構 造	木造平屋建
建築年月日	(現施設)昭和 39 年 10 月 築 57 年
敷地面積	1,687.83 m ² (全敷地 市有地) 園庭 570 m ²
建物面積	718.89 m ²
駐 車 場	保護者用：敷地外の小井川区民会館等
特別保育等	長時間保育（未満児保育未実施）



- ◆ 敷地は 1,700 m²ほどで十分な面積が確保されていないため、敷地内に駐車場はなく、園庭なども狭い。
- ◆ 3mほどの市道に接しているが、一方通行のため利便性が低く、大型の緊急車両の通行も難しい環境下にある。
- ◆ 建物自体は、平屋のため耐震診断は実施していないが、昭和 39 年建築のため、老朽化が進んでいる。
- ◆ 入所児童数の減少傾向が続き、令和元年度より一時休園しているが、駐車場がないうえ、未満児保育を実施してきておらず、保護者のニーズに応える施設運営でなかったことなどが要因と思われる。
- ◆ 所在は小井川区となり、隣接する区は今井区、間下区、小口区、上浜区、西堀区、東堀区、横川区となる（小井川区には、若草保育園のほか私立の聖母幼稚園が存在する）。

また、小学校区は小井川小学校となり、同校の通学区には、若草保育園のほか、公立の小口保育園、西堀保育園、私立の聖母幼稚園の 3 園が存在する。

【西部地区】

⑥ 成田保育園

構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建・一部木造平屋建
建築年月日	(木造)昭和 32 年 築 64 年 (鉄筋)昭和 49 年 築 47 年
敷地面積	2,074.93 m ² (全敷地 市有地) 園庭 560 m ²
建物面積	844.40 m ² (木造 395.725 m ² 、鉄筋 448.68 m ²)
駐 車 場	保護者用：敷地内
特別保育等	長時間保育、未満児保育
児 童 数	48 人
職 員 数	保育士 13 人、栄養士 (兼務 1 人)、調理員 3 人、長時間補助 3 人



- ◆ 敷地は 2,000 m²ほどで十分な面積とは言えないが、長方形で形状が整っており建物も小さいため、敷地内に駐車場が確保できている。
- ◆ 交通量の多い市道沿いであること、さらには天竜川沿いのため、浸水想定区域に指定されていることから、環境面では課題がある。
また、周辺は工場が多く、用途地域も工業地域に指定されている。
- ◆ 建物自体は、鉄筋部分は法の規定に基づき耐震診断を行い改修済みであるが、木造部分は平屋のため耐震診断は実施していない。また、昭和 32 年建築のため老朽化が進んでいる。
- ◆ 入所児童数は総じて減少傾向であるが、ここ数年は横ばい状況である。
- ◆ 所在は岡谷区となり、隣接する区は三沢区、橋原区、新屋敷区、小尾口区、下浜区、花岡区、間下区となる。
また、小学校区は岡谷田中小学校となり、同校の通学区には、成田保育園のほか、公立のあやめ保育園、私立の聖ヨゼフ保育園岡谷、私立の瑞穂幼稚園の 3 園が存在する。しかし、在園児の 75%が三沢区、橋原区、駒沢区、新倉区に在住しており、川岸小学校へ進学している。

⑦ つるみね保育園

構 造	木造平屋建
建築年月日	(現施設)昭和 52 年 3 月 築 44 年
敷地面積	2,672.09 m ² (全敷地 市有地) 園庭 1,471 m ²
建物面積	955.65 m ²
駐 車 場	保護者用：敷地内
特別保育等	長時間保育、一時保育（未満児保育未実施）
児 童 数	16人
職 員 数	保育士7人、栄養士（兼務1人）、調理員1人



- ◆ 敷地は 2,700 m²ほどで、既存保育園の中では面積が大きいので、敷地内に駐車場が確保できている。
- ◆ 傾斜地に立地しているため、園舎と園庭に 3mほどの高低差がある。
- ◆ 車両がすれ違える程度の市道沿いにあるが、県道から保育園まで狭隘な市道であり、地域外の人には分かりづらい立地となっている。
- ◆ 建物自体は、平屋のため耐震診断は行っておらず、老朽化も進んでいる状況であるが、他の木造建築の保育園と比較すれば、劣化度は高くない。
- ◆ 入所児童数は総じて減少傾向であり、令和 3 年度は 20 人を割っている状況である。
- ◆ 所在は三沢区となり、隣接する区は岡谷区、橋原区、新倉区となる。
また、小学校区は川岸小学校となり、同校の通学区には、つるみね保育園のほか、公立の川岸保育園、夏明保育園の 2 園が存在する。
- ◆ 蟹沢上流、よきとき沢川の土石流警戒区域にあたる。

⑧ 川岸保育園

構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
建築年月日	(現施設)昭和 58 年 3 月 築 38 年
敷地面積	3,770.29 m ² (全敷地 市有地) 園庭 1,110 m ²
建物面積	1,134.80 m ²
駐 車 場	保護者用：敷地内
特別保育等	長時間保育、未満児保育、子育て支援センター
児 童 数	88人
職 員 数	保育士 18人、栄養士 1人、調理員 4人、長時間補助 3人



- ◆ 平成 29 年度に隣接する敷地、約 797 m²を駐車場用地として取得したことから、敷地は 3,800 m²ほどで十分な面積が確保されている。
- ◆ 用地は不整形であり、また県道と保育園とはかなりの高低差がある（保育園の方が低い）。
- ◆ 交通量の多い県道に接しており、出入りは県道への 1 ヶ所となるため、現段階では交通安全上からは課題があるが、今後県道が拡幅されれば環境は改善される見込みである。
- ◆ 境沢川の土石流警戒区域にあたる。
- ◆ 建物自体は、耐震基準を満たし、整備対象園の中で老朽度は低い。
- ◆ 園児数は、ここ数年 80 人台で推移しており、横ばいの状況である。
- ◆ 所在は新倉区となり、隣接する区は三沢区、鮎沢区、駒沢区、橋原区となる。
また、小学校区は川岸小学校となり、同校の通学区には、つるみね保育園のほか、公立の川岸保育園、夏明保育園の 2 園が存在する。

⑨ 夏明保育園

構 造	木造平屋建
建築年月日	(現施設)昭和 29 年 11 月 築 67 年
敷地面積	1,055.51 m ² (市有地 161 m ² ・借地 894.51 m ²) 園庭 570 m ²
建物面積	331.42 m ²
駐 車 場	保護者用：敷地外の私有地
特別保育等	長時間保育（未満児保育未実施）
児 童 数	8人
職 員 数	保育士 4 人、栄養士（兼務 1 人）、調理員 1 人



- ◆ 敷地は 1,000 m²ほどで、既存保育園の中では面積が最も小さく、従前より敷地の 85%が借地の状況である。
- ◆ 傾斜地に立地しているため、園舎と園庭に 2mほどの高低差がある。
- ◆ 市道沿いにあるが、車両のすれ違いが困難な市道であり、駐車場は敷地外の私有地を賃借している。
- ◆ 建物自体は、平屋のため耐震診断は行っていない。
築 66 年を経過し老朽化が進んでいる。
- ◆ 入所児童数は減少傾向であり、令和 3 年度は 10 人になっている。
- ◆ 所在は新倉区となり、隣接する区は三沢区、鮎沢区、駒沢区、橋原区となる。
また、小学校区は川岸小学校となり、同校の通学区には、夏明保育園のほか、公立の川岸保育園、つるみね保育園の 2 園が存在する。
- ◆ 後田沢川の土石流警戒区域にあたる。

○保護者アンケート（令和2年1月調査）

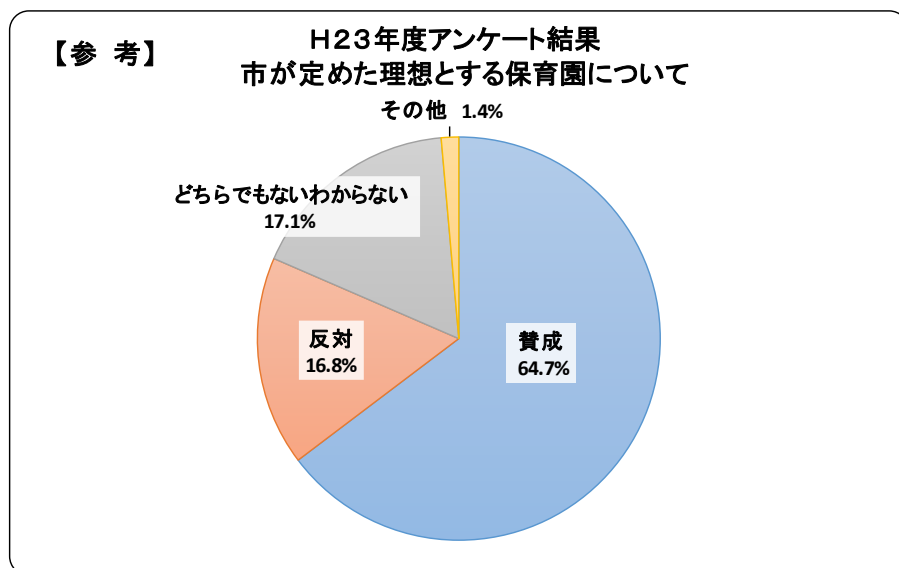
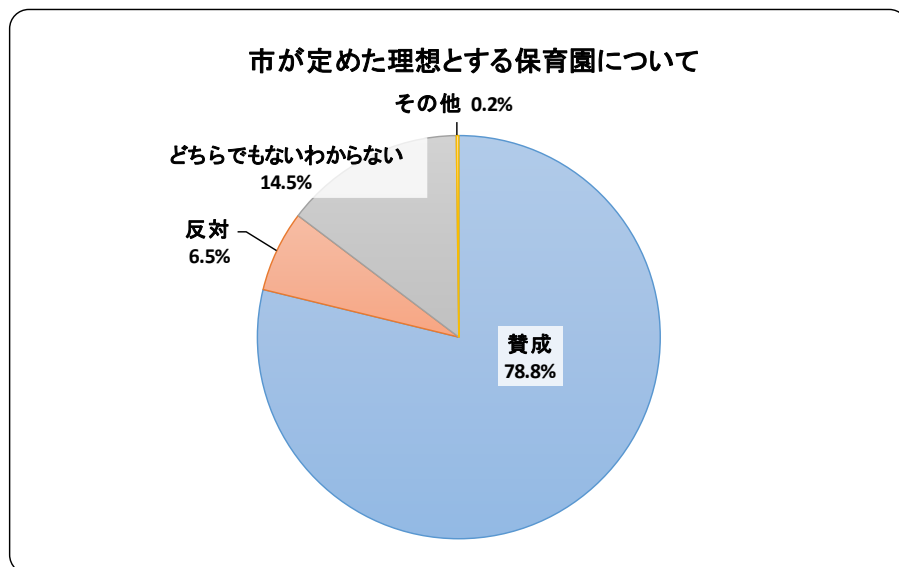
調査対象 公立保育園の入所児童（865人）の保護者全世界帯（720世帯）

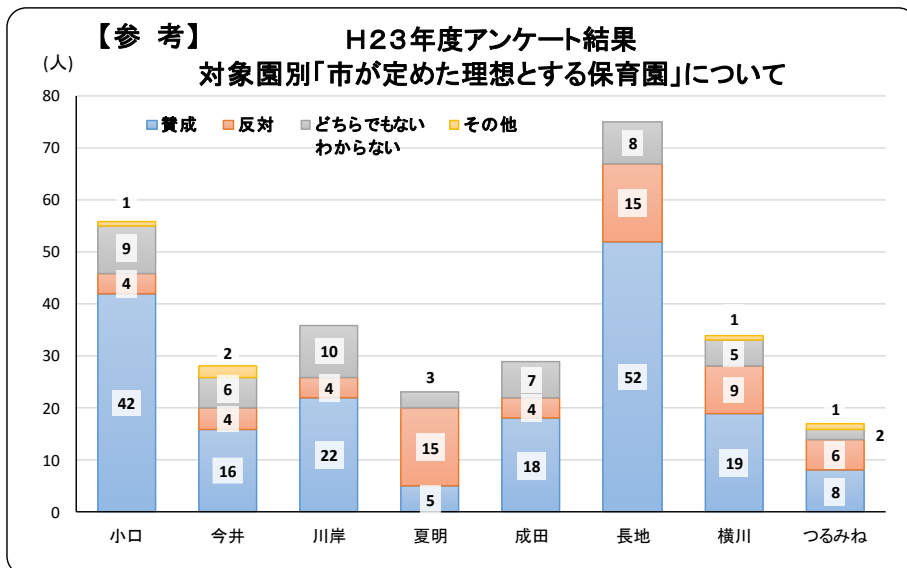
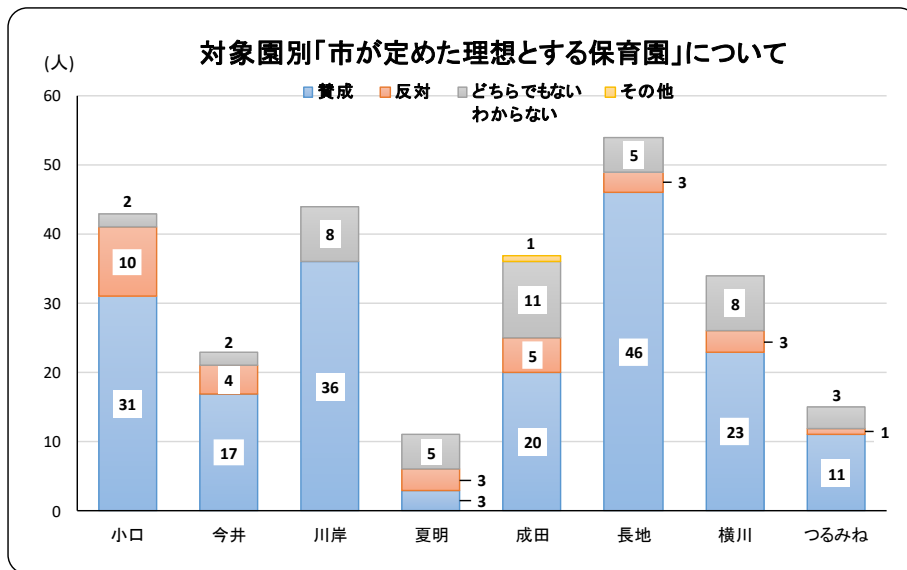
調査期間 令和2年1月24日～2月7日

回収率 66.7%（配布数720、回収数480）

（1）市が定めた理想とする保育園（定員100名から140名、全園で未満児保育・長時間保育実施、敷地内に送迎用駐車場確保）について

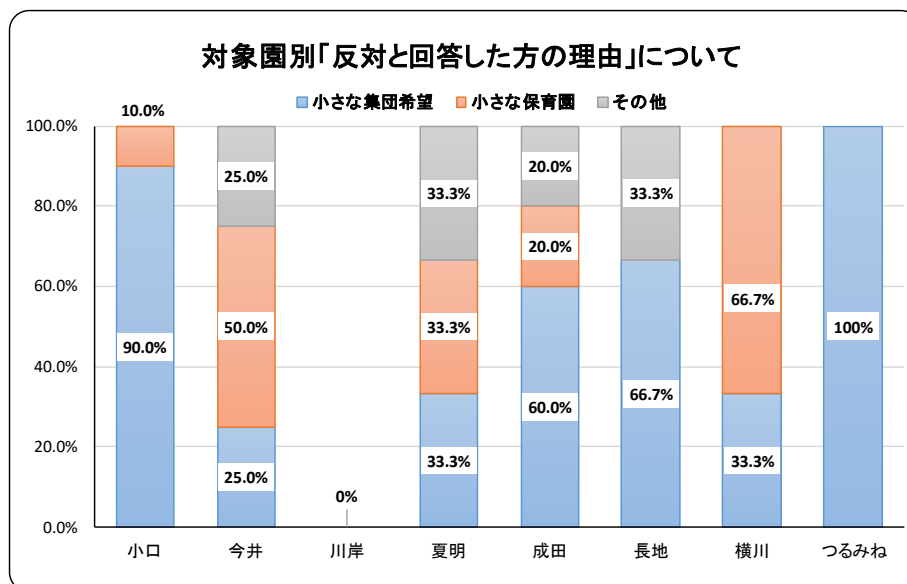
回答項目	人数	割合
賛成（どちらかという賛成）	376	78.8%
反対（どちらかという反対）	31	6.5%
どちらでもない・わからない	69	14.5%
その他	1	0.2%





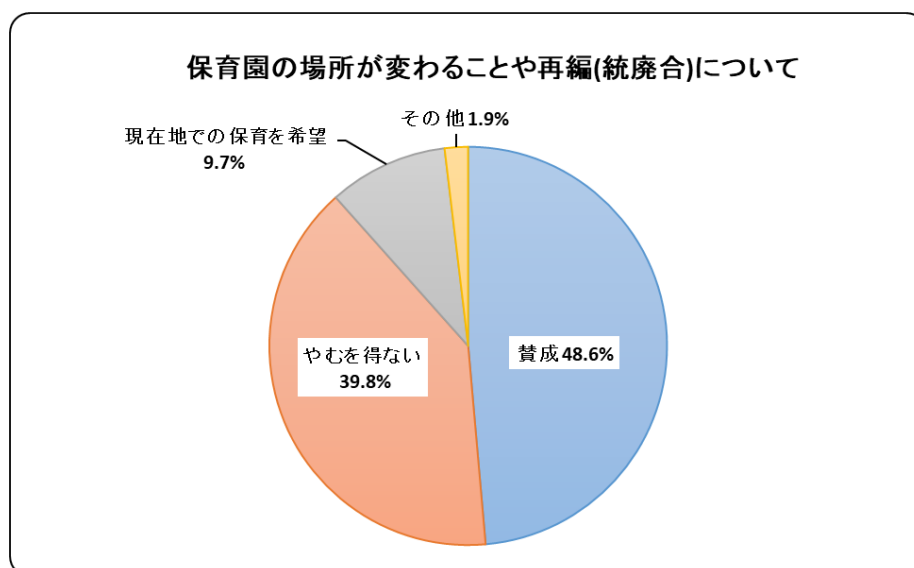
(2) 上記で反対（どちらかというと反対）と回答した方の理由

回答項目	人数	割合
小さな集団での保育を希望	18	58.1%
小さな保育園のほうがいい	9	29.0%
その他	4	12.9%

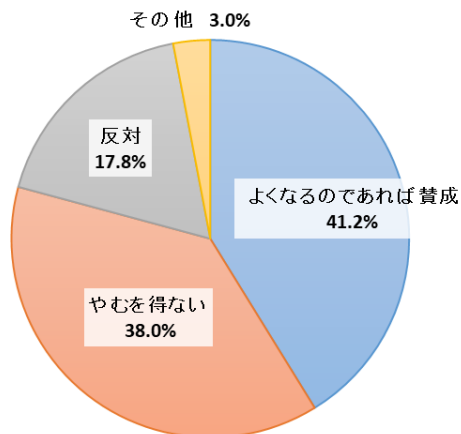


(3) 保育園整備にあたり、保育園の場所が変わることや再編（統廃合）について

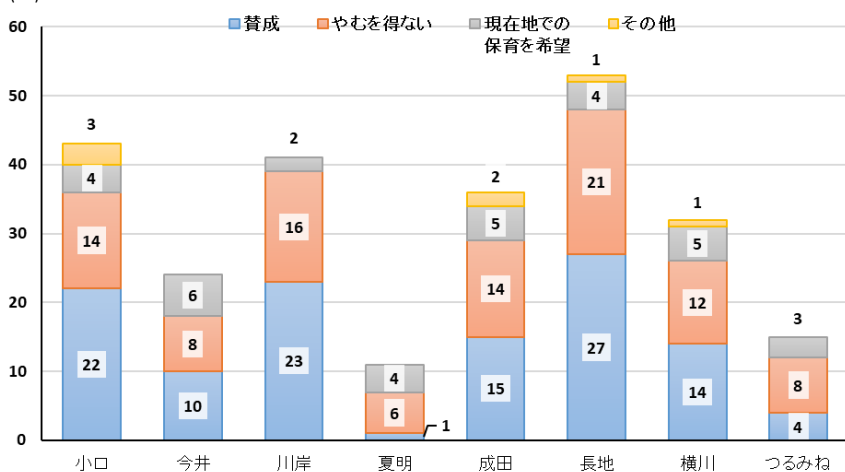
回答項目	人数	割合
環境や保育サービスが良くなるのであれば（どちらかという）賛成	226	48.6%
少子化など将来の社会を考慮すると、やむを得ない	185	39.8%
現在地の保育を希望することから（どちらかという）反対	45	9.7%
その他	9	1.9%



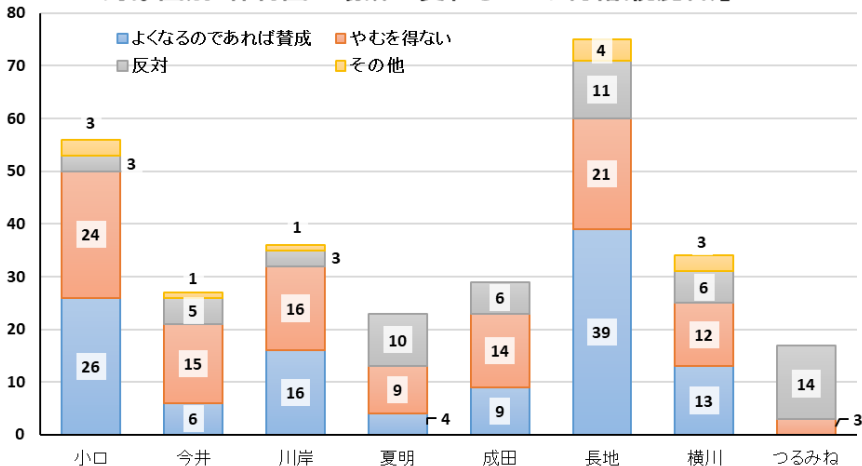
【参考】 H23年度アンケート結果
 保育園の場所が変わることや再編(統廃合)について



対象園別「保育園の場所が変わることや再編(統廃合)」について

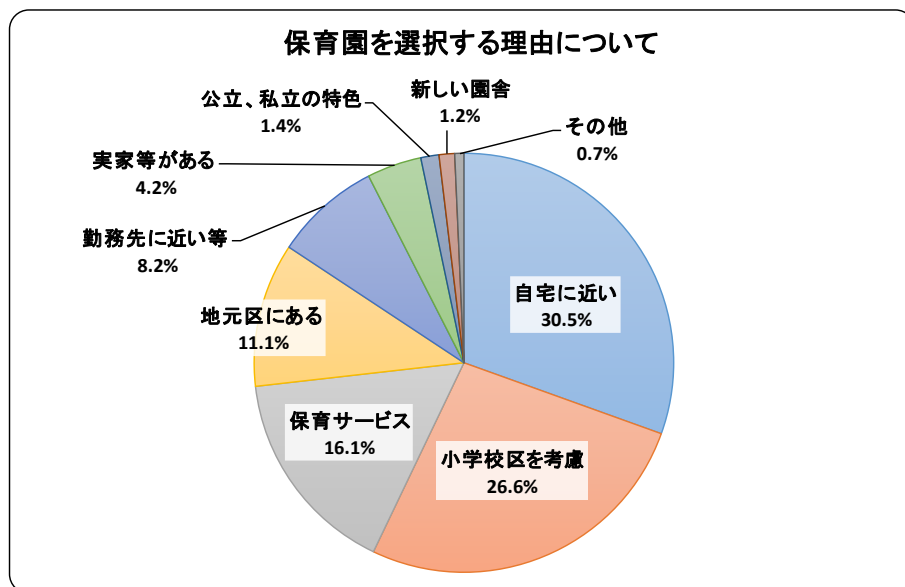


【参考】 H23年度アンケート結果
 対象園別「保育園の場所が変わることや再編(統廃合)」について



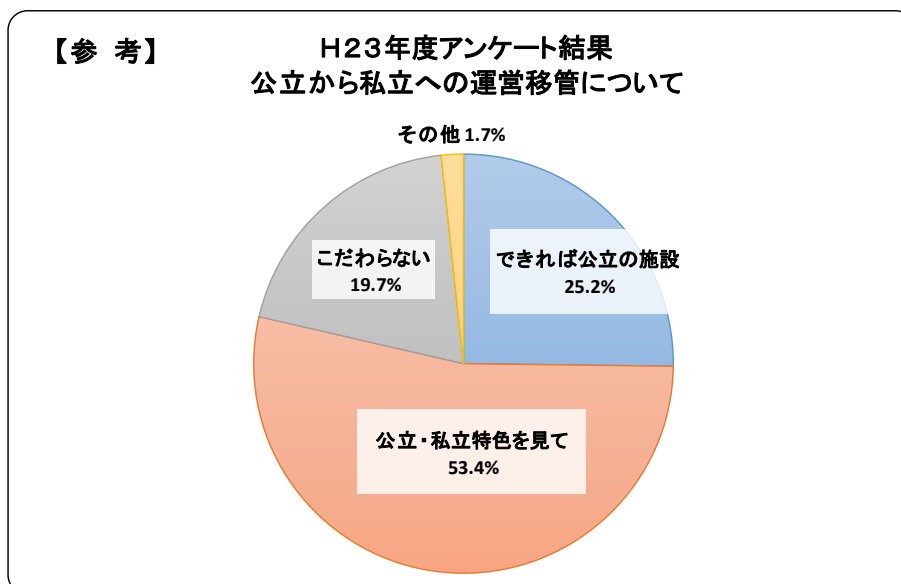
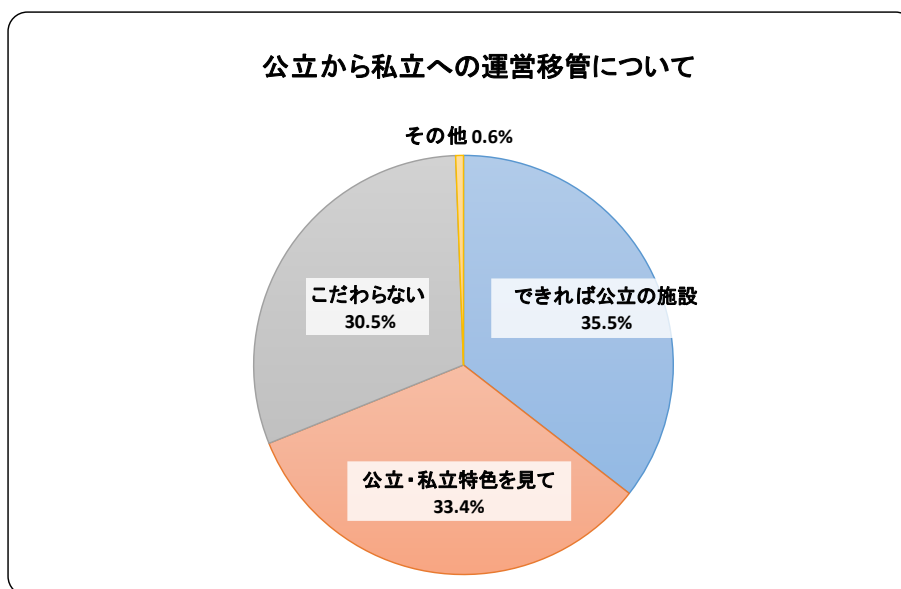
(4) 保育園を選択するにあたり、どのような視点を考慮するか

回答項目	人数	割合
自宅に近い	403	30.5%
小学校区を考慮	351	26.6%
保育サービス	212	16.1%
地元区にある	147	11.1%
勤務先等に近い	109	8.2%
実家等がある	56	4.2%
公立・私立の特色を比較して	19	1.4%
新しい園舎	16	1.2%
その他	9	0.7%



(5) 保育園整備にあたり、公立から私立への運営移管について

回答項目	人数	割合
できれば公立の施設に預けたい	168	35.5%
公立・私立のそれぞれの特色などを見て判断したい	158	33.4%
魅力ある施設ならば、公立・私立にはこだわらない	144	30.5%
その他	3	0.6%



岡谷市保育園整備計画

発行：令和5年3月

発行者：岡谷市

編集者：岡谷市健康福祉部子ども課